

2022 年度（令和 4 年度）

省エネ大賞

応募要領

2022 年 3 月 25 日

主催 一般財団法人 省エネルギーセンター

後援 経済産業省（予定）

< 目 次 >

本事業の目的・表彰までの流れ・2022 年度スケジュール	1
------------------------------	---

応募要領

1. 応募対象	2
2. 募集期間	5
3. 応募方法	5
4. 審査方法	8
5. 表彰・広報等	12
6. その他留意事項	13
中小企業者の定義	14

応募申請書類等の作成要領

【参考資料】 応募内容説明書作成要領

省エネ事例部門（小集団活動分野以外）	17
省エネ事例部門（小集団活動分野）	20
製品・ビジネスモデル部門	21

【応募に関する Q&A】	24
--------------	----

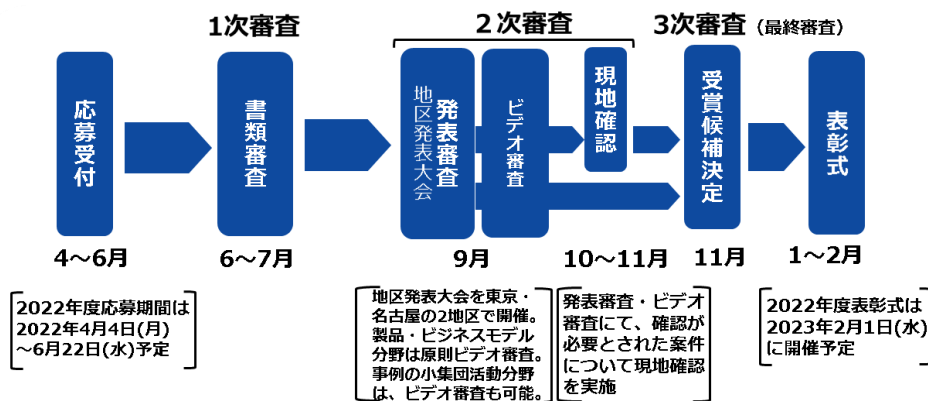
応募申請書

【様式 1】 応募予定票	26
【様式 2】 応募申請書	27
【様式 2 別紙】 共同応募役割記載シート	28
【様式 3】 応募者概要・連絡先	29
【様式 4】 応募要件確認書	30
【様式 5】 省エネ事例部門 省エネルギー活動の分類	31
【様式 6-1】 省エネ事例部門（小集団活動分野以外） 応募内容説明書	32
【様式 6-2】 省エネ事例部門 小集団活動分野 応募内容説明書	34
【様式 7-1】 製品・ビジネスモデル部門（省エネコミュニケーション分野以外） 応募内容説明書	36
【様式 7-1 別紙】 製品・ビジネスモデル部門 応募製品等の型番・型式及びシリーズ名等	38
【様式 7-2】 製品・ビジネスモデル部門 省エネコミュニケーション分野 応募内容説明書	39

本事業の目的

本表彰事業は、事業者や事業所等が実施した他者の模範となる優れた省エネ・脱炭素の取り組みや、省エネルギー性に優れた製品並びにビジネスモデルを表彰するものです。この表彰事業では、公開の場での審査発表会や受賞者による事例発表、さらには全応募事例集や受賞概要集などを通じ、情報発信や広報を行うことにより、わが国全体の省エネ意識の拡大、省エネ製品の普及などによるカーボンニュートラル達成に向けた省エネ型社会の構築に寄与することを目的としています。

応募から表彰までの流れ



2022年度スケジュール(予定)

応募受付	
受付期間	4月4日(月)～6月22日(水)
1次審査	
書類審査	6月下旬～7月中旬
結果通知	7月下旬
2次審査	
1. 発表審査(省エネ事例部門)	中日本地区: 9月8日(木) 名古屋 名古屋市公会堂 東日本地区: 9月14日(水) 東京 月島社会教育会館
2. ビデオ審査(製品・ビジネスモデル部門全件及び省エネ事例部門の小集団活動分野でのビデオ審査選択者)	9月
3. 現地確認	10月～11月 *発表審査・ビデオ審査にて確認が必要とされた案件
3次審査	
最終審査	11月中旬 *表彰候補を決定
結果通知	11月下旬 *表彰候補となったことの通知
受賞決定通知	12月下旬 *受賞賞名の通知、プレス発表
表彰式	2023年2月1日(水) 東京ビッグサイト レセプションホール

応募要領

1. 応募対象

(1) 応募対象

国内において、省エネルギーを推進している事業者及び省エネルギー性に優れた製品又はビジネスモデル等を開発、販売している事業者を対象とします。また、省エネルギーには、ピーク電力の抑制等の節電の取り組みや再エネの活用を含む取り組みも応募対象としております。具体的な応募対象事業者とは、エネルギーを使用あるいは供給する企業や各種組織・機関、これらに属する工場、事業場、小集団グループ等を指します。またエネルギーを使用する製品や省エネルギーに資するビジネスモデルを提供する事業者、またこれらを支援する企業等とします。なお、一般社団法人日本機械工業連合会主催の「優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰」及び一般財団法人新エネルギー財団主催の「新エネ大賞」との重複応募はできません。

(2) 部門

応募対象部門は

○ **省エネ事例部門**

事業者全体あるいは工場、事業場等においてエネルギーの使用の合理化を達成した他者の模範となるような省エネルギー活動や省エネ取り組み等を表彰

○ **製品・ビジネスモデル部門**

優れた省エネルギー性を有する製品、システムやビジネスモデル等を表彰

の2部門となっていますので、該当する部門を選択しご応募ください。

各部門の詳細は下記のとおりです。

省エネ事例部門

事例部門における省エネの取り組みとしては、産業、業務、輸送分野を問わず、エネルギー管理体制や管理方法といった管理運用面からの取り組みから、高効率なプロセスやシステム、機器への改善といったハード面からの省エネ推進活動等によりエネルギーの使用の合理化を達成した案件が対象となります。

また、省エネ診断や補助金活用等による省エネ推進や、地域、近隣施設等との有機的な連携やエネルギーの面的活用等による省エネ活動を含みます。

【分野】

ア. CGO・企業等分野	イ. 産業分野	ウ. 業務分野
エ. ZEB・ZEH 分野	オ. 輸送分野	カ. 支援・サービス分野
キ. 共同実施分野	ク. 節電分野	ケ. 小集団活動分野

ア. CGO・企業等分野

CGO^(※)等が経営の視点から組織全体の省エネルギー活動を指導し、優れた成果をあげた事例。

- ・経営トップやエネルギー管理統括者の指揮のもと企業全体あるいはグループで取り組まれた先進的な省エネ活動、管理組織や管理体制、人材育成の見直しや強化による省エネ取り組み等

(※)CGO: Chief Green Officer。経営の視点から、事業全体を俯瞰しながら、省エネルギー活動・環境管理を統括する責任者(役員等)。

イ. 産業分野

主として産業分野(工場や製造、建設現場等)における優れた省エネルギー活動。具体的には、

- ・工場等においてエネルギーの使用の合理化となる新たな生産技術や製造プロセスの開発、導入や改善等による省エネ取り組み
- ・FEMS、見える化システム等によるエネルギー管理の強化や、IoTやAIといった新しい監視・制御システムの導入、適用による省エネ推進

- ・高効率設備、機器の導入や転換、排熱回収等熱の有効利用や電力使用の効率化等による省エネ活動
- ・設備の適切なメンテナンスや性能評価等によるエネルギーロスや無駄の排除 等

ウ. 業務分野

- 学校、ビル、病院、商業施設、研究所等の業務分野における優れた省エネルギー活動。具体的には、
- ・BEMS、見える化システム等によるエネルギー管理の強化や、IoT や AI といった新しい監視・制御システムの導入、適用による省エネ推進
 - ・オーナー・テナント等が一体となった省エネ取り組み
 - ・高効率設備、機器の導入や転換、排熱回収等熱の有効利用や電力使用の効率化等による省エネ活動
 - ・設備の適切なメンテナンスや性能評価等によるエネルギーロスや無駄の排除 等

エ. ZEB・ZEH 分野 (*)

建築物の ZEB 化や住宅の ZEH 化により省エネを達成した活動で、今後の ZEB・ZEH の普及につながることを期待される案件が対象。このうち、ZEH に関しては、全国規模での ZEH の大量供給や、自社建築実績において高い ZEH 比率を達成した取り組みにより、省エネ成果を上げた活動が対象。

(*) ZEB は「ZEB Ready」「Nearly ZEB」を含む。「ZEB Oriented」は含まない。

ZEH は「Nearly ZEH」を含む。「ZEH Oriented」は含まない。

(*) ZEB に関しては、建築主あるいは建設事業者との共同取り組みを含み、また ZEH に関してはハウスメーカーやディベロッパー等の取り組みが対象。

オ. 輸送分野

運輸・物流分野における省エネ活動で、荷主間連携やサプライチェーン連携等による省エネ取り組み等も含まれます。

カ. 支援・サービス分野

企業・工場・事業所等においてサードパーティ等の支援を受けて省エネルギーを達成した活動、あるいは、支援サービス等を行う事業者が施主と共に省エネルギー活動に取り組みこれを達成した活動で、高効率設備、機器の導入や転換、排熱回収等熱の有効利用や電力使用の効率化等による省エネ活動、設備の適切なメンテナンス、性能評価等によるエネルギーロスや無駄の排除等を含む。

キ. 共同実施分野

産業間連携や地域連携等複数の事業者が共同で実施した省エネルギー活動。

ク. 節電分野

負荷平準化やピーク電力の抑制等により節電や省電力を達成した活動。

ケ. 小集団活動分野

社内あるいは事業所内の担当部門や、中小企業等で行われる現場密着型の省エネ取り組みで、創意工夫と共に、他の模範となる活動等が対象。なお、本分野では 2 次審査方法として発表審査かビデオ審査を選択することができる（応募時に選択）。

製品・ビジネスモデル部門

業務、家庭、輸送分野における優れた省エネルギー性や市場性を有する「製品（要素製品、資材・部品等を含む）」又は「ビジネスモデル」であり、需要側が、**本年11月1日時点**において原則として国内で購入、契約可能なものを対象とします。

なお、「製品」において**産業分野は対象外**であり、産業用と他分野用を兼用する製品については、主たる使用用途が**産業以外**であることが必要となります。ただし、**ビジネスモデル及び省エネコミュニケーション分野**においては、**産業、業務、家庭、輸送等、すべての分野が対象**となります。

【分野】

ア. 業務分野	イ. 家庭分野	ウ. 輸送分野
エ. 建築分野	オ. ZEB・ZEH 分野	カ. 節電分野
キ. ビジネスモデル分野	ク. 省エネコミュニケーション分野	

ア. 業務分野

学校、オフィスビル、病院、商業施設、研究所等の業務分野で使用される優れた省エネルギー性能を有する製品・システムで、標準化された製品シリーズとして販売するもの。

イ. 家庭分野

家庭において使用される優れた省エネルギー性能を有する製品・システムで、標準化された製品シリーズとして販売するもの。

ウ. 輸送分野

物流、自動車関連等の輸送分野において使用される優れた省エネ性能を有する製品・システムで、標準化された製品シリーズとして販売するもの（要素製品等を含む）。

エ. 建築分野

建築物における優れた省エネ性能を有する製品で、標準化された製品シリーズとして販売するもの（要素製品、資材等を含む）。

オ. ZEB・ZEH 分野 (*)

住宅・建築物において、ZEB・ZEH を達成した製品で、周辺環境や顧客のニーズに配慮した優れた機能性・デザイン性等を有するなど、今後普及が期待できるものを対象とする。

いずれも、標準化された製品シリーズとして販売するものであり、注文仕様の製品は対象としない。

(*) ZEB は「ZEB Ready」「Nearly ZEB」を含む。「ZEB Oriented」は含まない。

ZEH は「Nearly ZEH」を含む。「ZEH Oriented」は含まない。

カ. 節電分野

業務分野、家庭分野、輸送分野、建築分野において優れた節電効果を有する製品・システムで、標準化された製品シリーズとして販売するもの。

キ. ビジネスモデル分野

単なる製品の販売・納入ではなく、顧客のニーズや環境に合わせ当該製品やシステムなどをカスタマイズし、納入後の運用やアフターサービス等も含めビジネスを行う案件。**産業、業務、家庭、輸送等を対象とする。**省エネルギーに資する支援サービス、ソリューション提案、ESCO 等のビジネスモデル等を含む。

ク. 省エネコミュニケーション分野

エネルギー供給事業者等 (*) が行う、省エネルギー推進につながる優れた情報提供活動（システムを含む）。ただし、家庭分野については金銭対価を求めない情報提供を原則とする。

分野としてはビジネスモデルと同様に、産業、業務、家庭、輸送等、すべての分野を対象とする。

(*) 電力・ガス等のエネルギー供給事業者およびソリューション事業等を展開するメーカー等も含む

2. 募集期間

2022年4月4日（月）から6月22日（水）まで

必要な応募申請書類と提出期限（詳細はP.5～6を参照ください）

◎ 様式 1 の応募予定票については ⇒ 5月20日（金）まで

◎ 様式 2、3、4 及び

様式 5、6 または 7 については ⇒ 6月22日（水）まで

3. 応募方法

(1) 応募資格 等

- 1) 国内の事業者であること。
- 2) 以下の応募要件を満足していること。
 - ① 本事業の目的を損なうような行為、又は虚偽の記載等不正行為がないこと。
 - ② 他の特許等に係る侵害及び係争が生じてないこと。（他からの侵害の訴え及び係争等が該当）

（注1）上記の「目的を損なうような行為」には次の行為が該当します。

ア. 応募対象の事例や製品・ビジネスモデルに関する法令違反等不適切な行為（以下「不適切行為」という。）

イ. 応募を行う事業所及び当該事業所が属する会社・機関による組織的な不適切な行為。ただし、応募終了の時期を目途として、それまでにこの不適切行為に対する再発防止策の徹底が行われていると認められる場合は事務局にご相談ください。

（注2）なお、これらの要件を満足していないこと、およびその恐れがあることが判明した場合には、審査においてこれを考慮する必要があるため、速やかに事務局にご連絡ください。

- 3) 共同で省エネ・脱炭素活動や製品開発等を行っている場合は、共同応募も可能です。ただし、この場合、省エネ・脱炭素取り組みや省エネ製品の開発等における各事業者の役割を、「様式2別紙」の「共同応募役割記載シート（P.28参照）」に記載することが必要となります。

(2) 申請書類の作成及び提出方法

1) 応募予定票の提出

応募申請に必要な書類は下記のとおりですが、応募を検討されている場合、**5月20日（金）まで**に、下記URLから「応募予定票（様式1：P.26参照）」の項目を入力してください。出力書類等の送付は不要です。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/taisho03/ouboyotei/>

締切りに提出が間に合わなかった場合は事務局へお問い合わせください。

2) 応募申請に関する諸資料の提出

- ・ 応募にあたっては、次ページ「**提出書類一覧**」における表1～3に掲げる各様式の書類の提出をお願いいたします。書類作成に際しては、P.15の「応募申請書類等の作成要領」に則り作成をお願いします。
- ・ 「提出書類一覧」（様式2以降）を1部（「応募内容説明書」のみ両面カラー）及び、「応募内容説明書」のコピーを5部（両面白黒）、到着状況が確認可能な送付方法（簡易書留、宅配便等）で、

省エネ大賞事務局宛（次頁(3)参照）にご提出ください。電子媒体の提出方法は、事務局が別途指定します。

提出期限は6月22日（水）です。

- ・ 電子媒体には、オリジナルのフォーマット（Word や Excel）と、それらを PDF 化したデータの両方を収録してください。
- ・ 提出いただいた応募申請書類及び電子媒体は返却致しません。
- ・ 小集団活動分野では、応募申請書にて2次審査方法（発表審査かビデオ審査）を選択してください。

☆各書類の様式は、当センターのホームページ

<https://www.eccj.or.jp/bigaward/start22/index.html>）からダウンロードしてください。

【提出書類一覧】 ※応募案件毎にご提出をお願いします。

応募部門により提出書類が異なりますのでご注意ください。

- ・省エネ事例部門の場合……………表1 および表2に記載の様式
- ・製品・ビジネスモデル部門の場合…表1 および表3に記載の様式

表1 部門共通 応募申請書類等

名 称	様 式	ページ	提出期限
応募予定票	様式1 指定 URL から入力	26	5/20 (金)
応募申請書	様式2	27	6/22 (水)
共同応募役割記載シート	様式2 別紙	28	〃
応募者概要・連絡先	様式3	29	〃
応募要件確認書	様式4	30	〃

表2 省エネ事例部門 応募申請書類等

名 称	様 式	ページ	提出期限
省エネルギー活動の分類	様式5	31	6/22 (水)
省エネ事例部門(小集団活動分野以外) 応募内容説明書	様式6-1	32	〃
省エネ事例部門 小 集 団 活 動 分 野 応募内容説明書	様式6-2	34	〃

表3 製品・ビジネスモデル部門 応募申請書類等

名 称	様 式	ページ	提出期限
製品・ビジネスモデル部門 (省エネコミュニケーション分野以外) 応募内容説明書	様式7-1	36	6/22 (水)
応募製品等の型番・型式・シリーズ名等	様式7-1 別紙	38	〃
製品・ビジネスモデル部門 省エネコミュニケーション分野 応募内容説明書	様式7-2	39	〃

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 4F

一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ大賞事務局

TEL : 03-5439-9773 FAX : 03-5439-9777、E-mail : taisho@eccj.or.jp

※各様式の記載方法等でご不明の点は、事務局までお問い合わせください。

4. 審査方法

(1) 審査委員会、審査方法及びスケジュール（予定）

当センター内に学識経験者等から構成される「審査委員会」を設置して、次に掲げる順序で厳正に審査し、選考いたします。（審査の評価は、次頁「(5) 審査評価項目」に記載の評価項目に則る。）

1 次審査

書類審査 2022年6月下旬～7月中旬

事前選考委員会委員が応募申請書類を査読した結果をもとに、2次審査の対象案件を選考します。

結果通知 2022年7月下旬

2 次審査

省エネ事例部門の2次審査は、地区大会での発表審査（小集団活動分野の応募者は「応募申請書」にて発表審査かビデオ審査を選択）、製品・ビジネスモデル部門の審査は原則、全件ビデオ審査となります。ビデオ審査対象者のうち、審査ビデオの公開を希望される方は事務局にご相談ください。

発表審査（省エネ事例部門）

- ・ 中日本地区：2022年9月8日（木） ※予備日 9日（金）
- ・ 東日本地区：2022年9月14日（水） ※予備日 16日（金）

- ・ 発表対象として選考された応募者には、後述のいずれかの地区で応募内容について発表いただきます。
- ・ 発表審査は、東日本地区（東京会場）、中日本地区（名古屋会場）の2地区において計2日間にて公開で実施します。応募内容のカテゴリ、類似性等で発表を纏めるため、発表地区は、応募者の所在地の近隣になるとは限りません。2日間のいずれの日程でも発表できるように予定を確保するようお願いいたします。
- ※異常気象等で中止となった場合は、省エネルギーセンターにて予備日に非公開で開催する場合があります（開催の有無については、各担当者へ決定次第速やかに連絡すると共に、HPにて告知します）。
- ※緊急事態宣言等の影響により発表が困難な場合は、ビデオ審査となる場合があります。

ビデオ審査（製品・ビジネスモデル部門全件及び省エネ事例部門の小集団活動分野でのビデオ審査選択者） 2022年9月

ビデオ審査対象として選考された応募者には、活動内容について15分以内で作成したビデオと補足説明資料を作成・提出いただきます。

現地確認 2022年10月～11月

2次審査において、現地確認が必要と判断された一部案件について、現地確認審査を行います。
※現地確認が必要と判断された案件のみ実施。現地確認実施の有無と受賞とは直接関係はありません。
受賞内定通知は11月下旬までお待ちください。

3 次審査

最終審査 2022年11月中旬

- ・ 2次審査の結果を踏まえて、受賞候補を決定します。

結果通知 2022年11月下旬に表彰内定（表彰候補に選定）を通知いたします。

(2) 受賞結果の公表

- ・ 2022 年 12 月下旬
- ・ 受賞者には受賞種別を含め正式に通知すると共に、プレス発表致します。併せて当センターのホームページ等で公表します。

(3) 表彰式

- ・ 表彰式は 2023 年 2 月 1 日（水）ENEX2023 会場にて実施いたします。
なお、これまで表彰式当日午後には実施していましたが、事例部門の受賞者による発表会は、オンライン配信とします。

(4) 審査評価項目

以下の観点から総合的に評価します。

① 省エネ事例部門

[小集団活動分野以外]

ア. 先進性・独創性 イ. 省エネルギー性 ウ. 汎用性・波及性 エ. 改善持続性

[小集団活動分野]

ア. テーマ選定理由 イ. 活動における創意工夫（体制、独創性、汎用性・波及性、改善持続性等）
ウ. 省エネ成果

② 製品・ビジネスモデル部門

[省エネコミュニケーション分野以外]

ア. 開発プロセス イ. 先進性・独創性 ウ. 省エネルギー性 エ. 省資源性・リサイクル性
オ. 市場性・経済性 カ. 環境保全性・安全性

[省エネコミュニケーション分野]

ア. 開発プロセス イ. 先進性・独創性 ウ. 省エネルギー性 エ. 汎用性・拡張性
オ. 市場性・経済性

なお、省エネ事例部門の上記評価にあたっては、

ZEB・ZEH 分野では「イ. 省エネルギー性」と「ウ. 汎用性・波及性」を、また小集団活動分野では「イ. 活動における創意工夫」を、

その他の分野では「ア. 先進性・独創性」「イ. 省エネルギー性」を重視致します。

また、製品・ビジネスモデル部門の評価においては、

ZEB・ZEH 分野では「ウ. 省エネルギー性」「オ. 市場性・経済性」を、

その他の分野では、「ア. 開発プロセス」「ウ. 省エネルギー性」を、

省エネコミュニケーション分野では、「イ. 先進性・独創性」「ウ. 省エネルギー性」「エ. 汎用性・拡張性」を重視致します。

上記評価項目に加え、2次審査の発表審査ではプレゼンテーション技術等、ビデオ審査ではビデオの分かりやすさ等も評価いたします。

(5) 審査に伴う提出書類、および費用負担について

各審査に伴い提出いただく書類及び費用は以下のとおりですので、ご確認ください。

1) 提出書類

1次審査

書類審査

応募書類は、P. 7に記載の様式 2~7に基づき提出してください。

【提出期限 2022 年 6 月 22 日（水）】

2 次審査

2 次審査の詳細は、別途 1 次審査結果通知時にお知らせします。

発表審査（省エネ事例部門）

発表資料をパワーポイントにて作成、提出いただきます。

（印刷・配布用、および投影用共に 20 枚以内）

【提出期限 2022 年 8 月 18 日（木）】

ビデオ審査（製品・ビジネスモデル部門全件及び省エネ事例部門の小集団活動分野でのビデオ審査選択者）

ビデオ審査を選択された方は、活動内容をわかりやすく 15 分以内のビデオで作成、提出いただきます。

【提出期限 2022 年 8 月 18 日（木）】

注）緊急事態宣言等の影響により発表ができない場合は、ビデオ審査とする場合があります。

現地確認

発表審査結果から現地確認が必要となった案件は、審査員及び事務局が直接確認に参ります。この際に必要とされる資料等は準備いただきます（該当者には後日詳細を連絡）。

2) 費用負担

1 次審査

書類審査

- ・応募申請は無料です。
- ・応募申請書類作成にあたって発生する費用や、資料配送に伴う費用はご負担ください。

2 次審査

発表審査

- ・発表審査に伴う費用は無料です。
- ・会場までの交通費・宿泊費等をご負担ください。
- ・尚、発表審査は公開で行いますので、聴講希望者は 8 月頃にお送りするご案内に従い申込みください（資料代を含んだ聴講費が必要となります）。

ビデオ審査

- ・ビデオ審査に伴う費用は無料です。
- ・ビデオの作成にあたって発生する費用や、資料配送に伴う費用はご負担ください。

現地確認

- ・1 件につき現地確認審査料 33,000 円（税込）をご負担ください。
- ・審査員等（3 名程度）の旅費等（交通費実費、日当、宿泊費）110,000 円（税込）を上限としてご負担いただきます。
但し、中小企業者の定義（P. 14）に該当する中小企業者は旅費等の負担はありません。
☞ 審査料+旅費の上限は 143,000 円（税込）。中小企業は審査料のみで 33,000 円（税込）。

なお、共同応募の場合は、全応募者が「中小企業者の定義」に該当する場合、「中小企業者」として扱います。

- ・旅費等は当センターの旅費規程に基づきます。

3) その他

- ・受賞された場合、ご希望の方は、以下をご利用（有償）いただけます。
 - 省エネ大賞受賞マークの使用
 - トロフィーの追加
 - 受賞記念バッジの追加
 - 全応募事例集及び月刊誌「省エネルギー」への広告出稿
- ・また、PR用にご活用いただける、製品・ビジネスモデル部門の受賞概要集については、500部程度贈呈させていただきますが、作成費用の一部はご負担いただいております。

(6) 審査経過に関する問い合わせ

審査経過に関する問い合わせは、一切お受けできません。

5. 表彰・広報等

(1) 表彰

- ・表彰種別および件数は、下表を予定しています。
- ・経済産業大臣賞及び資源エネルギー庁長官賞は、それぞれ同一分野において複数の表彰はありません。
- ・中小企業庁長官賞は、中小企業者の定義（P. 14 参照）に該当する中小企業者（共同で応募する場合、全ての共同応募者が中小企業者であることが条件）の中から選考されます。

1) 表彰種別および表彰数

下表に掲げる表彰種別で表彰します。

表 4 表彰種別と表彰数（予定）

応募部門	経済産業大臣賞	資源エネルギー庁長官賞	中小企業庁長官賞	省エネルギーセンター会長賞	審査委員会特別賞
省エネ事例	5 件以内	7 件以内	1 件程度	10～15 件程度	2 件程度
製品・ビジネスモデル	6 件以内	7 件以内	1 件程度	10～15 件程度	2 件程度

2) 表彰分野

表彰は、省エネ事例部門、製品・ビジネスモデルそれぞれに、下記の分野ごとに表彰を行います。

①省エネ事例部門

ア. CGO・企業等分野	イ. 産業分野	ウ. 業務分野
エ. ZEB・ZEH 分野	オ. 輸送分野	カ. 支援・サービス分野
キ. 共同実施分野	ク. 節電分野	ケ. 小集団活動分野

②製品・ビジネスモデル部門

ア. 業務分野	イ. 家庭分野	ウ. 輸送分野
エ. 建築分野	オ. ZEB・ZEH 分野	カ. 節電分野
キ. ビジネスモデル分野	ク. 省エネコミュニケーション分野	

3) 表彰式

2023 年 2 月 1 日（水）開催予定の ENEX2023 「第 47 回 地球環境とエネルギーの調和展」（会場：東京ビッグサイト）で実施する予定です。

(2) 広報

1) 公表： 12月下旬

表彰案件については、審査結果をプレスリリースすると同時に、当センターホームページ等で公表します。

2) 月刊誌「省エネルギー」

表彰案件については、当センター発行の月刊誌「省エネルギー」に掲載する等の広報を行いますので原稿の執筆等に御協力いただきます。

3) 全応募事例集

省エネ事例部門の応募案件については、受賞の有無にかかわらず応募内容説明書をもとに「全応募事例集」として発刊する予定としております。掲載にあたっては原稿のチェックを改めてお願いすることがあります。

4) 受賞概要集

製品・ビジネスモデル部門の表彰案件については、受賞製品等の周知、普及を目的として「受賞概要集」を作成し、ENEX2022 会場、全国の当センター支部等を通じ配布し、広く広報します。

5) ENEX2023 での PR

・表彰案件の概要等のパネルを 2023 年 2 月 1 日～3 日開催の ENEX2023 のアワードコーナーにおいて展示する予定です。

6) 受賞事例のオンライン配信

・受賞者（長官賞以上）による事例発表をオンライン配信し、広く周知を図ります。発表用のビデオ作成にご協力いただきます。

7) 省エネ大賞受賞マークの活用

- ・表彰案件については、「省エネ大賞受賞マーク」をご利用（有償）いただけます。
- ・本受賞マークは、CSR レポートなど各種パンフレット、ホームページや名刺等への掲載、あるいは製品販売用カタログや、新聞、TV 等への宣伝用として利用されています。（詳細は、当センターホームページに掲げる省エネ大賞受賞マーク使用規定をご参照ください）

8) 著作権

・ご提出いただいた応募内容説明書及び発表資料の著作権は、当センターに帰属します。

6. その他留意事項

- (1) 応募案件は 3. (1) 応募資格等（P.5 参照）の要件を満足していることが条件です。なお、応募申請書類受付後においても審査結果決定時点まで、応募要件を満足しているかどうかについて確認を行います。要件を満足していないことが判明した場合、応募が無効となる場合がありますので御了承ください。
- (2) 受賞決定後あるいは表彰後に、3. 応募方法 (1) 応募資格等の 2) に抵触することが判明した場合には表彰の取り消しを行うことがあります。このような場合、その後一定期間応募をお受けしないことがあります。

- (3) 応募申請書類及び審査時に応募者から得た情報は、本事業の目的外に使用しません。応募内容説明書及び発表資料（PowerPoint で作成された資料）は、資料集および当センターホームページ等で公表することがありますので、非公開としたい部分がある場合はその旨明記してください。

中小企業者の定義

中小企業者とは、中小企業基本法第 2 条に規定する以下の法人又は個人事業者をいいます。

業 種	資本金・従業員規模
製造業、建設業、運輸業、その他の業種（以下のものを除く）	3 億円以下又は 300 人以下
卸 売 業	1 億円以下又は 100 人以下
サービス業	5,000 万円以下又は 100 人以下
小 売 業	5,000 万円以下又は 50 人以下

注) 業種は、主たる事業として営む事業。
資本金は、資本の額又は出資の総額。
従業員は、常時使用する従業員。

ただし、以下の者は中小企業者の対象から除きます。

- ① 発行済株式の総数又は出資価額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業（注）が所有している中小企業者。
- ② 発行済株式の総数又は出資価額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業者。
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業者。

（注）大企業とは、中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者で事業を営む者をいいます。

ただし、以下に該当する者については、大企業として取り扱わないものとします。

- ・ 中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成会社
- ・ 廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）
- ・ 投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

応募申請書類等の作成要領

※別途、当センターホームページから記載例をダウンロードし、これを参考にしながら記載してください。
(<https://www.eccj.or.jp/bigaward/start22/index.html>)

※応募申請書類（下記の様式 2～7）を 1 部（「応募内容説明書」のみ両面カラー）及び、「応募内容説明書」のコピーを 5 部（両面白黒）、到着状況が確認可能な送付方法（簡易書留、宅配便等）で、省エネ大賞事務局宛にご提出ください。電子媒体の提出方法は、事務局が別途指定します。

※書類については、すべて縦二穴パンチ穴をあけて、左綴じクリップ留めで提出してください。（ホッチキス留め、製本は行わないでください。）

1. 応募予定票（様式 1）

- ・下記サイトから必要事項を入力してください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/taisho03/ouboyotei/>

- ・応募予定票と本申請で、テーマ名、概要が変更になっても差し支えありませんので、まずは提出をお願いします。
- ・締め切りを過ぎてしまった場合等は事務局にお問い合わせください。

2. 応募申請書（様式 2）

- ・応募申請を正式に受理し、登録するための資料です。
- ・応募案件が複数ある場合でも、1 件ずつ提出願います。
- ・本様式は、本応募の代表者（部門長以上（本部長、工場長、プロジェクト責任者 等）の管理職）の役職印（無い場合は社印）を捺印してください。（書類と電子文書を提出いただきますが、電子文書には代表者印は不要です）。共同応募の場合も各々の書類が必要です。
- ・共同応募の場合は、様式 2 別紙の「共同応募役割記載シート」への記載も必須です。
- ・応募テーマ名については、応募案件に関してサブタイトルを付けなくても内容がわかるよう適切な名称を付け、記載してください（40 文字以内）。
表彰対象となった応募案件については、応募テーマ名の変更をお願いすることがあります。
- ・製品・ビジネスモデル部門について、応募対象機種のシリーズ名、型番・型式等を様式 7-1 別紙にすべて記載してください。

3. 応募者概要・連絡先（様式 3）

- ・応募者概要として主たる事業内容、資本金、従業員数などを記載してください。
- ・応募案件毎に連絡先担当者を 1 名記載してください。役職等にこだわらず、実務担当として事務局の問い合わせ等に対して的確、迅速に対応可能な方を選出してください。
- ・共同応募の場合は、各事業者の連絡先担当者を記載してください。ただし、事務局との連絡は、代表事業者の担当者を通じて行います。
- ・現地確認が必要となった場合の審査候補地を記載してください。

4. 応募要件確認書（様式 4）

- ・ 事業者の社会的責任を明確にするために、共同応募者含め本応募の代表者（部門長以上（本部長、工場長、プロジェクト責任者 等）の管理職）の役職印（無い場合は社印）を捺印して各々ご提出ください。（書類と電子文書を提出いただきますが、電子文書には役職印は不要です）。

5. 省エネルギー活動の分類（様式 5） * 省エネ事例部門のみ

- ・ 省エネ事例部門への応募の場合は、テーマ分野、取り組み内容分類を選択し、提出してください。

6. 応募内容説明書（様式 6 又は 7）

本説明書により書類審査を実施いたします。本様式の作成にあたっては、P. 17 以降の参考資料「応募内容説明書作成要領」に従い、以下のページ数以内で記載をお願いします。〔P. 17「省エネ事例部門（小集団活動分野以外）」、P. 20「省エネ事例部門（小集団活動分野）」、P. 21「製品・ビジネスモデル部門」を参照〕

部門	サマリー	詳細説明	補足資料	合計
省エネ事例 (小集団活動分野以外)	1 ページ以内	合わせて 9 ページ以内		10 ページ以内
省エネ事例 小集団活動分野	1 ページ以内	合わせて 4 ページ以内		5 ページ以内
製品・ビジネスモデル (省エネコミュニケーション分野以外)	2 ページ以内	8 ページ以内	4 ページ以内	14 ページ以内
製品・ビジネスモデル 省エネコミュニケーション分野	2 ページ以内	5 ページ以内	2 ページ以内	9 ページ以内

◎記載に際しての注意事項

審査は、有識者による審査委員会において慎重かつ厳正に行いますが、短期間に多数の応募を審査しますので、できるだけ分かりやすく記載するようにお願いします。なお、応募内容説明書は白黒印刷でも判別可能な形式で作成してください。

- ・ 本文に使用するフォントサイズは「10ポイント以上」を使用し、英数字は原則半角にしてください。
- ・ 応募内容説明書の各ページの下（フッター）中央に連番でページ番号を入れてください。

（注1）省エネ事例部門については、優れた省エネ活動事例や省エネ技術動向などを知る手がかりとなり、今後一層の省エネを進める上で大いに参考となるため、来年1月に発刊予定の「全応募事例集」に、応募内容説明書をベースに掲載させていただきます。11月上旬頃に、掲載内容の確認を行いますので、非公開事項、内容の修正ある場合はその際にお知らせください。

（注2）書類審査は応募内容説明書により審査を行うため、社外秘事項も含め可能な限り記載してください。製品・ビジネスモデル部門の応募内容説明書は、審査のみに使用し公開することはありません。但し、念のため非公開データ等がある場合はその旨を記載してください。

【参考資料】

応募内容説明書作成要領

※別途センターホームページから記載例をダウンロードし、これを参考にしながら記載してください。
(<https://www.eccj.or.jp/bigaward/start22/index.html>)

※本文に使用するフォントサイズは「10ポイント以上」を使用し、英数字は原則半角にしてください。

※応募内容は公表することがあります。「非公開」としたい部分は、箇所・範囲が明確になるように「非公開」と記載してください。

省エネ事例部門（小集団活動分野以外）

1. サマリー

・1ページ以内で記載してください。

1.1 企業・工場・事業場等の全体概要及びエネルギー管理体制等

- ・当該企業や組織、工場・事業場の概要の欄には、企業や工場等の概要やエネルギー管理体制等を簡潔に記載してください。
- ・また、企業全体や組織全体での応募ではなく、特定部門や職場での応募であっても、全体のエネルギー使用量・特定事業者やエネルギー管理指定工場等に該当するか等を記載してください。
- ・ZEH分野での応募は、ハウスメーカーやディベロッパー等がZEH普及にどのように取り組んでいるのかを記載してください。

1.2 応募内容概要

- ・実施した省エネルギー取り組みと成果について、特に重要な点を抽出し、図表は入れず、**文字数 350字以内**に簡潔にまとめてください。要約、具体的取り組み、省エネ成果等を簡潔に記載してください。また取り組み内容をキーワードとして3つ程度記載してください（記載例参照）。
- ・全体概要は受賞発表時に、受賞内容としてニュースリリース、HP等で公開する場合があるため、内容が理解できるように、わかりやすく簡潔に記載してください。
* 添付資料「昨年度の受賞内容」をご参照ください。
- ・成果等の記載に当たっては、CO₂削減の一環で実施した取り組みであってもCO₂削減量だけでなく、必ず省エネ量（原油換算等）やエネルギー原単位変化等も記載願います。
- ・ZEH分野の場合は、ZEH住宅供給実績やZEH化率（自社の住宅供給戸数に占めるZEH戸数の割合）について、どの程度向上したかを記載願います。なお、全国規模で取り組んでいる事業者の場合は、同社のZEH供給が、国全体のZEH普及率向上にどの程度寄与しているか等も記載願います。

2. 詳細説明

下記「3. 審査評価項目毎のまとめ」「4. その他」を含め9ページ以内で記載してください。

2.1 省エネ活動の背景、経緯（これまでの取り組み実績）、目的等

- ・今回応募の省エネ活動や取り組みを実施した背景や目的等、取り組み背景・取り組み内容・省エネ実績について、全容が解るよう、簡潔に記載してください。
- ・自社あるいは事業所等でこれまで取り組まれた省エネ活動等がある場合はその概要も記載してください。

2.2 エネルギー管理体制

- ・会社全体、事業所全体のエネルギー使用状況とエネルギー管理体制や省エネ推進の組織、役割分担等について、簡潔に記載してください。
- ・また、共同応募の場合は、それぞれの企業等がどのような役割を担ったかを明示してください。記載がない場合、共同応募から外させていただくことがあります。

2.3 主な実施内容（省エネ推進活動）とその成果

実施した省エネ活動を、図やグラフ等を用いて簡潔にわかりやすく、下記の項目等を織り込みながら、説明してください。

- ・活動期間
- ・取り組み項目とその内容
- ・省エネ活動による成果として省エネ量（必須）、原単位推移や原単位削減量、CO₂削減量等
- ・省エネ量としては、個別のエネルギー毎だけではなく、原油換算したトータル量も記載してください。
- ・また、管理、技術面等で従来の取り組みとは異なる先進的で独創的な内容がある場合は明記してください。
- ・ZEH 分野の場合は、ZEH 普及のための営業や広報をどのような体制で行っているか等を記載してください。また技術面やコスト面での工夫点やアフターサービス面などでの特徴等も記載してください。

2.4 今後の課題と取り組み計画

今回応募の取り組み成果や課題を踏まえ、今後の省エネ取り組みをどのように継続するか等について、記載してください。

3. 審査評価項目毎のまとめ

上記「2. 詳細説明」で記載した内容から、下記の審査項目別に簡潔にポイントをまとめ、記載してください。

3.1 先進性・独創性

当該項目は、工場、事業場等の活動が、省エネルギーに関わる斬新的で独創性に富んだ取り組みであるか等 evaluates。他の取り組みとは異なる点、従来の発想とは異なる点を中心に記載してください。

3.2 省エネルギー性

- ・当該省エネルギー取り組みによる効果（省エネルギー性）については、取り組み前後のエネルギー消費量の変化の度合い（削減率や原単位の改善効果）が分かるよう、定量的に記載してください。省エネルギー量や原単位を CO₂ だけで表現している場合がありますが、必ず原油換算のエネルギー量、原単位変化量等を記載してください。
- ・事業所全体もしくは事業者全体の総エネルギー消費量に対する省エネルギー量の割合についても同時に記載してください（ex. 削減量は事業所全体の〇%に該当する 等）。
- ・ESCO 事業者等のサードパーティとの共同取り組みの場合は、その契約内容や方式等を記載してください。

- ・ ZEB・ZEH 分野については、別途省エネ性能に関連するデータの提出をお願いする場合があります。

(注1) エネルギー使用量の換算係数は、経済産業省ホームページの次に掲げる URL の換算係数を使用してください。

※エネルギー使用量の原油換算

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/support-tools/data/bm_kashizimusyo_keisan.xlsx)

(注2) エネルギー削減量と併記するため CO₂ の排出量を算出する場合は以下のデータを参照ください。

- ①電気事業者別の CO₂ の排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用してください。

※電気事業者別の CO₂ 排出係数（令和2年度実績）

(https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r04_coefficient_rev.pdf)

- ②燃料別の CO₂ 排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用してください。

※算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

(https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2020_rev.pdf)

3.3 汎用性・波及性

- ・当該取り組みが他の組織や業種でも活用でき、波及効果や経済的メリット等が期待できるものであるか等を評価します。
- ・汎用性や経済的メリットの説明には、できるだけ定量的（投資回収年数等）に記載してください。

3.4 改善持続性

- ・当該省エネ取り組みの事業者内全体活動での位置づけや、取り組みの計画性ならびに活動の継続性、持続性における工夫点、PDCAサイクルの実施状況等について記載してください。

4. その他（省エネ大賞応募歴、受賞歴、外部発表等）

- ・過去の省エネ大賞で、本応募に関連する応募歴や他の表彰制度での受賞歴がある場合などご記入ください。なお、過去省エネ大賞に応募された案件については、その後の新たな取り組みであることが必要となります。
- ・本事例に関する表彰等の外部評価及び学会、新聞等への発表やその他のアピールポイントがある場合はそれらの状況を記載してください。

省エネ事例部門（小集団活動分野）

1. サマリー

- ・1 ページ以内で記載してください。

1.1 企業や組織、工場・事業場の概要

- ・当該企業や組織、工場・事業場の概要の欄には、企業や工場等の概要を簡潔に記載してください。
- ・また、企業全体や組織全体あるいは、当該事業場等のエネルギー使用量やエネルギー管理指定工場の指定の有無等も記載してください。

1.2 応募内容の全体概要

- ・実施した省エネルギー取り組みと成果について、特に重要な点を抽出し、図表は入れず、**文字数 350 字以内**に簡潔にまとめてください。要約、具体的取り組み、省エネ成果を簡潔に記載してください。また取り組み内容をキーワードとして3つ程度記載してください（記載例参照）。
- ・全体概要は受賞発表時に、受賞内容としてニュースリリース、HP等で公開されます。本概要だけで内容が理解できるように、わかりやすく記載してください。
 - * 添付資料「昨年度の受賞内容」をご参照ください。
- ・成果等の記載に当たっては、CO₂削減の一環で実施した取り組みであっても CO₂削減量だけでなく、省エネ量（原油換算等）も必ず記載願います。

2. 詳細説明

- ・下記「3. その他」とあわせて4ページ以内に記載してください。

2.1 テーマ選定理由

- ・省エネ活動の背景、経緯（これまでの取り組み等）、課題の明確さ、課題の重要度等について記載してください。

2.2 活動内容及び創意工夫点など（体制、独創性、汎用性・波及性、改善持続性等）

- ・活動内容及び体制・組織作りや目標の立て方等における創意工夫、各現場の実態や課題を踏まえた活動方法の工夫点等について記載してください。
- ・当該取り組みが他の組織や業種でも活用でき、波及効果や経済的メリット等が期待できるものであるか等も評価の対象となります。
（経済メリットの説明は、できるだけ投資効果等も含め定量的（投資回収年数等）に記載）
- ・当該省エネ取り組みの事業者内全体活動での位置づけや、取り組みの計画性ならびに活動の継続性、持続性における工夫点、PDCAサイクルの実施状況等を記載してください。
- ・その他、管理、技術面等で従来の取り組みと異なる点や独創的な内容がある場合は明記してください。

2.3 省エネ成果

- ・省エネ取り組みによる成果として、当該活動による省エネ量等の明記と共に部門全体あるいは事業所全体に対し、原単位がどう改善されたか等を記載してください。

3. その他（省エネ大賞応募歴、受賞歴、外部発表等）

- ・上記「2. 詳細説明」とあわせて4ページ以内に記載してください。
- ・本事例に関する表彰等の外部評価及び学会、新聞等への発表やその他のアピールポイントがある場合はそれらの状況を記載してください。
- ・過去に同じ取り組みによる応募歴等がある場合は記載してください。新たな視点や改善点等が加わっていることが必要となります。

製品・ビジネスモデル部門

1. サマリー（各分野共通）

- ・ 2 ページ以内で記載してください。

1.1 応募者の事業内容

- ・ 応募者の主たる事業内容を記載してください。省エネコミュニケーション分野の場合は、エネルギー供給事業等の規模や内容を記載してください。

1.2 応募の製品等の概要

- ・ 省エネコミュニケーション分野以外は下記「2. 詳細説明」「4. その他」、省エネコミュニケーション分野は「3. 詳細説明」「4. その他」に記載した内容を 350 字以内に簡潔にまとめてください。開発の背景、当該製品あるいはビジネスモデルの特徴、省エネ性能、効果等を含めたわかりやすい説明が必要です。
- ・ 省エネコミュニケーション分野でも、同様の視点で情報提供サービス内容や特徴を記載してください。
- ・ この概要は、受賞発表時等において公開する必要があるため簡潔でわかりやすい表現でお願いいたします。
* 添付資料「昨年度の受賞内容」をご参照ください。

2. 詳細説明（省エネコミュニケーション分野以外。省エネコミュニケーション分野の詳細説明は次頁を参照）

- ・ 8 ページ以内で記載してください。補足資料 4 ページ以内追加可。

2.1 開発の背景及び目的

- ・ 製品・ビジネスモデル（以下「製品等」という）開発の背景、解決すべき課題、達成すべき目的について記載してください。

2.2 開発プロセス

- ・ 製品等開発における背景、企画・立案ステージから市場投入ステージまでの開発プロセスについて、開発コンセプト、開発体制、新しい発想や創意工夫した点、困難に直面したときの対応策や、開発リードタイム短縮等での工夫点などを、可能な範囲で訴求したい事項として整理し、分かりやすく記載してください。
- ・ なお、共同応募の場合は、それぞれの企業がどのような役割を担ったかを明示してください。記載がない場合、共同応募から外させていただくことがあります。

【参考】開発プロセスの一例

1. 自社保有シーズの評価や、市場ニーズの把握
2. 製品コンセプトの創出（市場ニーズと自社保有シーズの摺合せによる実現可能な製品化の方向性を検討）
3. 計画の立案（製品コンセプトの具現化、競合他社との差別化、事業性の検討、基本計画の策定、経営資源の確認）
4. 組織の編成と運営（プロジェクトチームの編成、役割分担、部門間調整）
5. 実行（製品アーキテクチャーの検討、製品及び要素技術の開発・設計・試作・実験、量産化）
6. 市場投入（発売準備、新製品の PR 活動）

2.3 製品等の詳細

- ・ 図表等を用いて、製品等の構成を示し、開発した新技術により省エネ性向上を図ることができた等、分かりやすく記載してください。
- ・ ビジネスモデルの場合は、単なる製品の開発・販売ではなく、例えば、事前調査～ソリューション検討～設計・製作・エンジニアリング～運転支援・保守・コミショニングといった一連のビジネスとしての流れをパッケージ化していることが必要となりますので、このフローを明示してください。

詳細説明（省エネコミュニケーション分野）

- ・ 省エネコミュニケーション分野では、以下の点に関する説明を様式 7-2 に従い、サマリー・その他を含め 7 ページ以内に記載してください。
 1. 情報提供サービスの開発背景や目的
 2. サービス内容の詳細
 3. 情報提供を行うためのシステム構成や特徴等
 4. 他者等の既存サービスとの比較や先進性、独創性等
 5. 当該サービスの実績件数や省エネルギー効果
 6. 汎用性・拡張性、および経済性等

3 技術的特長（省エネコミュニケーション分野以外）

3.1 先進性・独創性

- ・ 製品等において、目的を達成するために新たな視点に立った従来技術の改良・改善、および新原理、新技術の導入等によって製品化を達成した場合、その特長や技術キーポイント等を、簡潔に記載してください。
- ・ 既存の製品、資材・部品、あるいは技術等を組み合わせ、他者にはない、または従来製品と比較して省エネ化を達成した場合もその特長を明記ください。

3.2 省エネルギー性

- ・ 製品等の仕様は、表形式で、型式別に仕様、機能、省エネ性能（エネルギー消費量、エネルギー消費効率、エネルギー削減量等）、CO₂等温室効果ガス削減量等が分かるように記載してください。
- ・ 他社同等品と省エネ性能を比較する場合、現在、発売されている他社同等品の最新の公表値を入手して定量的に比較し、他社同等品の発売年度を明記してください。
- ・ 自社従来品と省エネ性能を比較する場合、現在、発売されている自社同等品と定量的に比較し、自社同等品の発売年度を明記してください。
- ・ 製品等が省エネ法のトップランナー制度の特定機器に該当する場合、製品等の省エネ基準達成率を記載してください。
- ・ 必ず、省エネ性能の表示値の根拠資料（規格、基準等）を明示してください。なお、製品等の省エネ性能について、測定方法や表示値の基準等が確立していない場合でも、製品等に対するエネルギー消費効率の測定方法、性能判断基準等を明示して、測定値とカタログ表示値の信頼性（相関性）を明確にしてください。
- ・ ZEB・ZEH 分野については、別途省エネ性能に関連するデータの提出をお願いする場合があります。

(注1) エネルギー使用量の換算係数は、経済産業省ホームページの次に掲げる URL の換算係数を使用してください。

※エネルギー使用量の原油換算方法

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/support-tools/data/bm_kashizimusyo_keisan.xlsx)

(注2) エネルギー削減量と併記するため CO₂ の排出量を算出する場合は以下のデータを参照ください。

①電気事業者別の CO₂ の排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用してください。

※電気事業者別の CO₂ 排出係数 (令和2年度実績)

(https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r04_coefficient_rev.pdf)

②燃料別の CO₂ 排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用してください。

※算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

(https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2020_rev.pdf)

3.3 省資源性・リサイクル性

- ・製品等の材料削減、軽量化(金属からプラスチック等への使用部材の変更等)等による製品を製造するための省資源性と製品等が廃棄される時、製品等から資材・部品等を回収してリサイクルできるように配慮した点やリサイクルできる割合及び廃棄処分される割合等を定量的に記載してください。
- ・また、貴社における省資源、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に対する取り組みや、製品等にどのように反映しているかについて、記載してください。

3.4 市場性・経済性

- ・当該製品やビジネスモデルの経済性と、市場規模、および当該製品等の普及効果などを、できるだけ定量的に記載してください。

3.5 環境保全性・安全性

- ・製造過程における薬品や有害排気等の有無と処理、温室効果ガス排出削減量等の環境を保全するための工夫や製品等の使用時における騒音や安全に対する工夫、製品等の不適合発生時の是正処置の方法等を記載してください。
- ・また、貴社における環境への取り組み(ISO14000の取得等)あるいは、環境への取り組みに対する優良工場等の表彰があれば、記載してください。

4. その他(省エネ大賞応募履歴、受賞歴、特許等、外部発表等)

- ・本開発製品等に関する特許の出願、取得状況、表彰等の外部評価及び学会、新聞等への発表状況やその他のアピールポイントがある場合はそれらの状況を記載してください。
- ・省エネ大賞 製品・ビジネスモデル部門への応募履歴について記載してください(応募内容に関連する製品等)。
- ・過去省エネ大賞に応募された案件については、同じ機能や性能あるいはビジネスモデルでは応募できません。

【応募に関するQ & A】

お問い合わせが多い質問は以下のとおりです。

部門	Question	Answer
共通	「代表者」は企業の代表者である社長でなくてはならないのか。	「代表者」は必ずしも社長でなくても、部門長以上（本部長、工場長、プロジェクト責任者等）の管理職で結構です。なお、捺印は役職印（ない場合は社印）が必要となります。
共通	公にしたくないデータがある場合はどのようにすれば良いか。	省エネルギーに関するデータなど、審査上重要なデータであれば秘密事項でも記載は必要です。 非公表としたい部分に関しては、応募書類中で非公開部分が明確になるような記載をお願いします。 （応募申請書類作成要領の詳細P. 16を参照ください）
共通	共同応募は何者まで可能か。	各者明確な役割を担って省エネ取り組みや製品開発に関与して取り組まれた場合は特に規定はありません。 ただし「様式2」の別シート（共同応募役割記載シート）に、各者が担った役割、業務分担等を明記する必要があります。
共通	2 者以上で共同応募の場合、様式2、様式4 は代表の1 者だけで良いのか。	様式2、様式4 は共同応募の全者分必要です。
共通	原油換算方法がわからない。	「省エネ事例部門」応募要領P. 19、「製品・ビジネスモデル部門」応募要領P. 23に記載しておりますとおり、「エネルギー使用量の原油換算」のリンク先を参照ください。
共通	ZEB・ZEH分野について、事例及び製品・ビジネスモデルそれぞれの対象を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例部門におけるZEB分野とは、ビルオーナー（ソリューション事業者や建設事業者等との共同取り組みを含む）によるビルのZEB化を通じて「ZEB Ready」以上を達成した省エネ取り組み。 ・事例部門におけるZEH分野とは、ハウスメーカーやディベロッパー、中小工務店等によるZEHの大量供給等、将来的なZEHの普及につながる取り組み（「Nearly ZEH」以上を達成しているもの）。 ・製品部門におけるZEB分野とは、「ZEB Ready」以上を達成した建築物であり、今後普及が期待できるもの（標準化された製品シリーズであることが必要）。 ・製品部門におけるZEH分野とは、「Nearly ZEH」以上を達成した住宅であり、今後普及が期待できるもの（標準化された製品シリーズであることが必要）。
事例	省エネ効果として、CO ₂ 削減量の記載のみで良いか。	CO ₂ 削減量だけでなく、必ず原油換算のエネルギー量、原単位変化量等を記載してください。 なお、2 種類以上のエネルギー削減がある場合は原油換算量での合計値で記載してください。
事例（小集団活動分野）	ビデオについてはどのような内容を作成すれば良いか。	実際の現場における活動内容を撮影したものや、活動内容について説明したものをご作成ください。また、社内での小集団活動の発表会等で作成したものがあればそちらを提出していただいても結構です。
製品・ビジネスモデル	応募条件の「原則、本年11 月1 日までに国内で購入可能な優れた省エネルギー性を有する製品～」という箇所の「購入可能」の定義は何か。	11 月1 日時点で一般販売を行い、企業または個人が日本国内で購入可能な状態であることが条件となります。
製品・ビジネスモデル	OEM先の商品を【様式7-1別紙】の型番に記載しても良いか。	その製品がOEM 先と共同開発したものであれば、供給先の企業との「共同応募」にして、役割を明記していただければ結構です。
製品・ビジネスモデル	省エネコミュニケーション分野における応募対象の「エネルギー供給事業者等」は、具体的にどのような事業者か。	電力・ガス等のエネルギー供給事業者だけでなく、ソリューション事業等を展開するメーカー等も含まれます。

※応募に関するQ & Aにつきましては、更新があればその都度、省エネ大賞HPに追記いたします。

応募申請書（見本）

【様式1】

下記サイトにアクセスいただき、本応募予定表の記入項目を入力して送信してください。入力したデータを印刷出力した書類の提出は不要です。

https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/taisho03/ouboyotei/

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通

事務局記載

見本

様式1

2022年度 省エネ大賞

応募予定票

2022年 月 日

一般財団法人 省エネルギーセンター

会長 藤 洋作 殿

(代表応募者) 住所

事業者名

代表者 (役職)

代表者 (氏名)

2022年度省エネ大賞に下記の応募を予定しています。

応募テーマ名 :

共同応募者 (予定)

応募部門

省エネ事例部門

(

分野)

製品・ビジネスモデル部門

(

分野)

概要 : (応募内容を簡潔明瞭に記載)

連絡先

氏名

部署、役職名

TEL

FAX

E-mail

送付先 : 一般財団法人 省エネルギーセンター

省エネ大賞事務局

E-mail: taisho@eccj.or.jp

受付年月日 :

2022年 月 日

事務局記載 :

【様式 2】 別途入力用 Excel データをホームページから入手いただき、入力、捺印のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通

見本

様式2

一般財団法人 省エネルギーセンター

会長 藤 洋作 殿

年 月 日

2022年度 省エネ大賞 応募申請書

応募者

■ 事業者（社）名

代表者役職・氏名

郵便番号・住所

業種・主たる事業内容等

印

■ 応募形態

単独応募

共同応募

■ 共同応募の場合の

代表事業者

応募案件

2022年度 省エネ大賞に下記に応募いたします

■ 応募部門

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

■ 応募テーマ及び分野

【省エネ事例部門】

該当分野を選択

小集団活動分野

2次審査方法（発表審査 ビデオ審査 ）

【製品・ビジネスモデル部門】

製品

該当分野を選択

ビジネスモデル

該当分野を選択

省エネルギーセンター受付（事務局記載）

○ 受付年月日 2022年 月 日

○ 登録番号

○ 備考

【様式2別紙】

「共同応募」の場合は、「様式2」の別紙にある「共同応募 役割記載シート」への記載が必要です。

記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通

事務局記載

見本

様式2 別紙

2022年度 省エネ大賞

共同応募役割記載シート

応募テーマ名 _____

代表事業者名 _____

共同応募者名 _____

事業者名	業務分担	備考

※「省エネ事例部門」の場合は、省エネ活動における主たる業務、
「製品・ビジネスモデル部門」の場合は開発における主担当、役割等を記載
ください。

【様式3】 別途入力用 Excel データをホームページから入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通



事務局記載

様式3

2022年度 省エネ大賞

応募者概要・連絡先

応募テーマ名				
応募部門		部門		
応募者概要・連絡先（代表）	事業者名	担当者	氏名	
	業種		部署	
	事業内容、主要製品・サービス（※1）		役職	
	資本金（※1）		E-mail	
	従業員数（※1）		TEL	
	中小企業者（※2）		FAX	
	備考		〒	
			住所	
応募者概要・連絡先（共同）	事業者名	担当者	氏名	
	業種		部署	
	事業内容、主要製品・サービス（※1）		役職	
	資本金（※1）		E-mail	
	従業員数（※1）		TEL	
	中小企業者（※2）		FAX	
	備考		〒	
			住所	
応募者概要・連絡先（共同）	事業者名	担当者	氏名	
	業種		部署	
	事業内容、主要製品・サービス（※1）		役職	
	資本金（※1）		E-mail	
	従業員数（※1）		TEL	
	中小企業者（※2）		FAX	
	備考		〒	
			住所	
候補地（記載必須）	会社・事業所・建物名等			
	〒			
	住所			
	最寄駅名			

※1地方自治体等の場合、記載不要。

※2中小企業者に該当する場合、“○”を記載。

【様式 4】 別途入力用 Excel データをホームページから入手いただき、入力、捺印のうえ、提出をお願いいたします。記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門 共通

見本

様式4

事務局記

2022年 月 日

2022年度 省エネ大賞

応募要件確認書

応募テーマ名：

2022年度の上記応募対象について

1. 本事業の目的を損なうような行為 及び 虚偽の記載や不正行為(※)
2. 他の特許等の侵害及び係争

がなく、法令を遵守していることを申告します。

(※)上記の点について、下記分野別記載事項毎に不平等がないかチェックください。

事例部門

- 先進性・独創性
- 省エネルギー性
- 汎用性・波及性
- 改善持続性

(事例)小集団分野

- 活動内容・創意工夫点等
- 省エネ成果

製品・ビジネスモデル部門

- 先進性・独創性
- 省エネルギー性
- 省資源性・リサイクル性等
- 市場性・経済性等
- 環境保全性・安全性等

省エネコミュニケーション分野

- サービス内容等
- 情報提供を行うためのシステムや特徴等
- 先進性・独創性
- 省エネ効果や実績等
- 汎用性や経済性等

(応募者)

〒
住所
事業者名
代表者（役職）
代表者（氏名）

(印)

【様式5】 別途入力用 Excel データをホームページから入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

省エネ事例部門



事務局記載

様式5

2022年度 省エネ大賞

省エネ事例部門 省エネルギー活動の分類

事業者名

応募テーマ名

1. テーマ分野

・テーマ分野は応募企業の業種ではなく、省エネ活動を取り組んだ設備等が属する分野を選び、「○」を記載してください。「その他」を選んだ場合は（ ）内に分野を記載してください。
 ・表彰時に事務局にて、選択した分野を変更することもあることを、ご承知おきください。

テーマ分野	選択	テーマ分野	選択
①CGO※・企業等分野		⑥支援・サービス分野	
②産業分野		⑦共同実施分野	
③業務分野		⑧節電分野	
④輸送分野		⑨小集団活動分野	
⑤ZEB・ZEH分野		⑩その他（ ）	

※CGO: Chief Green Officerの略。経営の視点から、事業全体を俯瞰しながら、省エネルギー活動・環境管理を統括する責任者（役員等）を指す。

2. 取り組み内容分類

それぞれ対象となる分類を選び、「○」を記載してください。分類上複数の取り組みを実施した場合は、省エネ効果の高いもの等、最もあてはまるものに「○」を記載してください。「その他の取り組み」を選んだ場合は（ ）内に取り組み内容を具体的に記載してください。

番号	主たる取り組み分類	選択
1	生産プロセス等における取り組み 例：生産プロセスや生産技術等の改善、見直し等	
2	エネルギー供給設備や加熱、冷却、排熱回収の取り組み 例：ボイラ設備、熱供給設備、発電設備等における改善、加熱・冷却技術に関する改善や排熱回収にかかる改善等	
3	電動応用設備における取り組み 例：コンプレッサ、ブロア、ファン、ポンプ設備、電動機のインバータ化、台数制御等、制御方法の改善、見直し等	
4	空調、照明、建物関連の取り組み 例：空調、照明関連設備の高効率機器への転換や運用による取り組み、窓の遮熱や天井の断熱、建物関連の取り組み等	
5	エネマネ・組織全体としての取り組み 例：エネルギーマネジメント等を主とした取り組みや会社等組織全体としての取り組み	
6	他社連携、ESCO、サードパーティ等活用による取り組み 例：他社との連携による省エネ推進、面的活用による地域での取り組みやESCO、サードパーティ等を活用した省エネ推進	
7	その他の取り組み（ ）	

【様式 6-1】

別途入力用 Word データをホームページから入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

整理 No
事務局記載



様式 6-1

省エネ事例部門(小集団活動分野以外)

2022 年度省エネ大賞

応募内容説明書

応募テーマ名

共同応募者含めて全ての応募者が中小企業に該当する場合はチェック

応募者(社)名

代表者(社)名

共同応募者(社)名

業種

応募種別 (いずれかに✓を記入)

CGO・企業等分野	<input type="checkbox"/>	産業分野	<input type="checkbox"/>	業務分野	<input type="checkbox"/>
ZEB・ZEH 分野	<input type="checkbox"/>	輸送分野	<input type="checkbox"/>	支援・サービス分野	<input type="checkbox"/>
共同実施分野	<input type="checkbox"/>	節電分野	<input type="checkbox"/>		

1. サマリー (1 ページ以内)

1-1 企業・工場・事業場等の全体概要及びエネルギー管理体制等

省エネ法に基づく特定事業者該当

エネルギー管理指定工場等に該当

企業または工場、事業場等の概要として、業種、業態、従業員数、活動期間、全体のエネルギー使用量並びにエネルギー管理体制、組織などを記載してください。

1-2 応募内容概要 (キーワード :)

省エネ取組みの全体概要を、活動成果などを含め、簡潔に全角 350 文字以内に記載してください。

また上部カッコ内に今回の活動内容をキーワードとして記載願います。

2. 詳細説明（下記 3. 4. を含め 9ページ以内）

*記載例を参考に簡潔に記載してください。

2-1 省エネ活動の背景、経緯(これまでの取組み実績)及び目的等

2-2 エネルギー管理体制

2-3 主な実施内容(省エネ推進活動)とその成果

活動の成果には CO₂削減量だけでなく必ずエネルギー削減量(原油換算 kL)や原単位変化等を記載してください。

2-4 今後の課題と取組み計画

3. 審査評価項目毎のまとめ

3-1 先進性・独創性

3-2 省エネルギー性

必ずしも省エネ量の絶対量だけでなく、原単位の変化や改善率等を記載してください。

3-3 汎用性・波及性

3-4 改善持続性

4. その他(省エネ大賞応募歴、他の表彰等受賞歴、外部発表等)

過去の省エネ大賞で、本応募に関連する応募歴や他の表彰制度での受賞歴がある場合などご記入ください。

なお、過去省エネ大賞に応募された案件については、その後の新たな取り組みであることが必要となります。

【様式 6-2】

別途入力用 Word データをホームページから入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

見本

様式 6-2

整理 No
事務局記載

省エネ事例部門 小集団活動分野

2022 年度省エネ大賞

応募内容説明書

応募テーマ名

共同応募者含めて全ての応募者が中小企業に該当する場合はチェック

応募者(社)名

代表者(社)名

共同応募者(社)名

業種

小集団活動の部門・
部署・サークル名等

1. サマリー (1 ページ以内)

注) テーマ分野等の詳細は様式5に記載願います

1-1 企業・工場・事業場等の全体概要及びエネルギー管理体制等

省エネ法に基づく特定事業者該当

エネルギー管理指定工場等に該当

企業または工場、事業場等の概要として、業種、業態、従業員数、活動期間、全体のエネルギー使用量並びにエネルギー管理体制、組織などを記載してください。
また事業場等全体における当該職場等の位置付け等も記載ください。

1-2 応募内容概要 (キーワード :)

省エネ取組みの全体概要を、活動成果などを含め、簡潔に全角 350 文字以内に記載してください。
また上部カッコ内に今回の活動内容をキーワードとして記載願います。

2. 詳細説明（下記 3. と合わせ 4 ページ以内）

*記載例を参考に簡潔に記載してください。

2-1 テーマ選定理由

日頃からどのような改善活動に取り組まれているのか、その中で本テーマを取り上げた理由や背景等を、所属する職場や組織の抱える問題点などとともにわかりやすく記載ください。

2-2 活動内容 及び 創意工夫点など

小集団活動としての具体的な省エネ取り組み内容を記載願います。
活動組織や体制、推進にあたっての苦労した点や工夫点、改善点、
また活動の先進性や独創性、改善の持続性等も評価対象となります。

2-3 省エネ活動の成果

本取り組みの活動期間や成果等を具体的に記載してください。
活動の成果としてはコストや CO₂の削減、業務効率や生産性向上など
様々なものがあると思われませんが、必ずエネルギーの削減量(2種類以上
のエネルギー削減がある場合は原油換算量での合計値)や原単位の変化や
改善率等を記載してください。

3. その他（省エネ大賞応募歴、他の表彰等受賞歴、外部発表等）

過去の省エネ大賞で、本応募に関連する応募歴や他の表彰制度での受賞歴がある場合などご記入ください。
なお、過去省エネ大賞に応募された案件については、その後の新たな取り組みであることが必要となります。

【様式 7-1】

別途入力用 Word データをホームページから入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

整理 No
事務局記載



様式 7-1

製品・ビジネスモデル部門(省エネコミュニケーション分野以外)

2022 年度省エネ大賞

応募内容説明書

応募テーマ名

共同応募者含めて全ての応募者が中小企業に該当する場合はチェック

応募者(社)名

代表者(社)名

共同応募者(社)名

応募種別 (いずれかに✓を記入)

業務分野

家庭分野

輸送分野

建築分野

ZEB・ZEH 分野

節電分野

ビジネスモデル分野

販売等開始日

年 月 日

■ 製品 及び ZEB/ZEH 分野の場合は、下記を記載、チェックしてください

① 型番・型式・製品シリーズ名称等 : _____

② トップランナー制度の特定機器 :

③ 国際エネルギースタープログラム適合製品 :

1. サマリー (2 ページ以内)

1-1 応募者の事業内容

応募者の主たる事業内容を記載願います。

1-2 応募の製品等概要

応募製品またはビジネスモデル等の概要を、350字以内で記載していただきます。
開発の背景、当該製品あるいはビジネスモデルの特徴、省エネ性能、効果等を含め
簡潔に記載ください。

2. 詳細説明（下記 3. 4. を含め 8 ページ以内、補足資料は 4 ページ以内）

*記載例を参考に簡潔に記載してください。

詳細説明及び技術的特徴、その他を含め8ページ以内で記載
願います。補足資料については4ページ以内であれば追加可
能です。

2-1 開発の背景及び目的

2-2 開発プロセス

製品あるいはビジネスモデル等を開発・構築する際の様々なバリアや苦労・失敗を乗り越え、
当該製品やビジネスモデルの市場投入にこぎつけたといった開発プロセス等も評価の対象に
なりますのでわかりやすく簡潔に記載してください。

2-3 製品等の詳細

ビジネスモデルの場合は、単なる製品の開発、販売ではなく
例えば、事前調査～ソリューション検討～設計・制作・エンジニアリング～運転支援・保守・コミ
ュニケーションといったビジネスモデルとしての業務の流れや支援範囲がわかる説明が必要と
なります。従ってこの流れをフローチャート等で分かりやすく明示してください。

3. 技術的特長

3-1 先進性・独創性

過去省エネ大賞に応募歴、受賞歴がある製品等の場合、その後新たに
開発、改善等を行っているものであることが必要となります。
また応募者の従来製品との性能比較だけでなく、他社に競合製品
がある場合は、それとの性能差等をわかる範囲で明記してください。

3-2 省エネルギー性

応募者の従来製品との性能比較だけでなく、他社に競合製品
がある場合は、それとの性能差等をわかる範囲で明記してください。

3-3 省資源性・リサイクル性

3-4 市場性・経済性

3-5 環境保全性・安全性

4. その他（省エネ大賞応募歴、他の表彰等受賞歴、外部発表、特許等）

過去の省エネ大賞で、本応募に関連する応募歴や他の表彰制度での受賞歴がある場合など
ご記入ください。なお、過去省エネ大賞に応募された案件については、同じ機能や性能では
応募できません。

【様式 7-2】 別途入力用 Word データをホームページから入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法は同サイト内に掲載している記載見本を参考にしてください。

見本

整理 No
事務局記載

様式 7-2

製品・ビジネスモデル部門 省エネコミュニケーション分野

2022 年度省エネ大賞

応募内容説明書

応募テーマ名

共同応募者含めて全ての応募者が中小企業に該当する場合はチェック

応募者(社)名

代表者(社)名

共同応募者(社)名

情報提供項目
(✓を記入)

電力

ガス等燃料

用水・蒸気他

気象情報

環境情報(CO₂)

環境情報(CO₂以外)

機器情報

省エネに関するアドバイス等

設備保全情報

その他()

情報提供
開始日

年 月 日

1. サマリー (2 ページ以内)

1-1 応募者の事業内容

応募者の主たる事業内容を記載願います。

省エネコミュニケーション分野に応募の事業者はエネルギー供給事業の規模、内容等を記載ください。

1-2 応募の製品等概要

応募製品またはビジネスモデル等の概要を、350字以内で記載していただきます。

開発の背景、当該製品あるいはビジネスモデルの特徴、省エネ性能、効果等を含め簡潔に記載ください。省エネコミュニケーション分野では情報提供サービスの全体概要として同様の内容を記載願います。

2. 詳細説明（下記 3. を含め 5 ページ以内、補足資料は 2 ページ以内）

*記載例を参考に簡潔に記載してください。

2-1 情報提供等の開発背景 及び目的等

当該情報提供サービスの目的や開発背景、対象業種や範囲などを記載願います。

2-2 開発プロセス

本サービスを実施するにあたって様々なバリアや苦勞・失敗を乗り越え本サービスを展開した点などを記載願います。

2-3 製品等の詳細（情報サービス等の詳細内容 及びシステム構成や特徴等）

情報提供の具体的内容やその方法などを説明するとともに、これらを実施するために構築、あるいは導入したシステムや技術等について、わかりやすく記載ください。

2-4 先進性・独創性等

顧客サイドのエネルギー使用等に係る有益な情報提供内容や方法
（情報内容や提供頻度、コミュニケーション方法や技術・システム等に関する事項）
などで、他者に比較し先進的あるいは独創的な特徴などがあれば記載ください。

2-5 省エネルギー性（情報提供サービス等の実績及び効果、サービス項目等）

情報提供サービスの実績件数や実施効果あるいはサービス内容毎の顧客の評価等を記載ください。

2.6 汎用性・拡張性（改善計画等）

本サービス普及のため今後必要と思われる提供すべき情報、あるいは改善計画等があれば記載ください。より高度なニーズに対応できる可能性があれば記載してください。

2.7 市場性・経済性

供給側として需要側のニーズ(質・量)にどのように対応するサービスかを記載してください。また、供給側及び需要側の費用対効果を記載してください。

3. その他（省エネ大賞応募歴、他の表彰等受賞歴、外部発表、特許等）

過去の省エネ大賞で、本応募に関連する応募歴や他の表彰制度での受賞歴がある場合などご記入ください。なお、過去省エネ大賞に応募された案件については、同じ機能や性能では応募できません。

省エネ大賞ホームページ

(<https://www.eccj.or.jp/bigaward/item.html>)

一般財団法人 省エネルギーセンター

本部 〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 4F

北海道支部

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2-2 北海道経済センタービル 6F

TEL 011-271-4028 / FAX 011-222-4634

東北支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-7-1 電力ビル本館 8F

TEL 022-221-1751 / FAX 022-221-1752

東海支部

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-23-28 イトービル 5F

TEL 052-232-2216 / FAX 052-232-2218

北陸支部

〒930-0004 富山市桜橋通り 5-13 富山興銀ビル 11F

TEL 076-442-2256 / FAX 076-442-2257

近畿支部

〒550-0013 大阪市西区新町 1-13-3 四ツ橋 KF ビル

TEL 06-6539-7515 / FAX 06-6539-7370

中国支部

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 8-20 井上ビル 5F

TEL 082-221-1961 / FAX 082-221-1968

四国支部

〒760-0023 高松市寿町 2-2-10 高松寿町プライムビル 8F

TEL 087-826-0550 / FAX 087-826-0555

九州支部

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-11-5 アサコ博多ビル 10F

TEL 092-431-6402 / FAX 092-431-6405